

福島森林管理署に関しましては、このコーナーが始まった第1回目となる平成28(2016)年4月と、第30回目の平成31(2019)年4月の2回、当時の署長より国有林の特徴や歴史が紹介されていますので、私が福島森林管理署長として着任した令和2(2020)年4月以降の1年間を振り返ってトピックスを6つ紹介します。

① 令和2(2020)年5月27日【林業遺産の認定・登録】

福島森林管理署管内の大舟国有林(福島市飯坂町湯野)にある湯野風穴が「湯野風穴種子貯蔵施設遺構」として一般社団法人日本森林学会により平成31(2019)年度の林業遺産として令和2(2020)年5月27日に認定・登録されました。林業遺産への認定は東北地方で二番目、福島県では初となります。

林業遺産とは、一般社団法人日本森林学会が日本各地の林業発展の歴史を記録していくための取組で平成25(2013)年度より開始されたものです。

林業遺産に認定された風穴は自然現象を活かした低温貯蔵を確保した施設で、戦後の積極的な植林政策の中、杉などの苗木の生産に必要な種子を保存する目的で使用されていました。もともとは蚕の卵の保管に使われ冷気によってふ化までの期間を調整し、当時の蚕糸業を支えていましたが、電気冷蔵庫の普及等で使われなくなったものを再利用したものです。

構築は大正初期で約30平方メートルの内部は天井を含め、全国でも珍しい石積み構造で、完全な形で現存していることが特徴となっています。

施設の老朽化を踏まえて、一定の制限を行いつつ案内看板を設置するなどして林業の歴史を伝えていく施設として管理していくこととしています。



斜面下部からの施設全景



施設内の状況

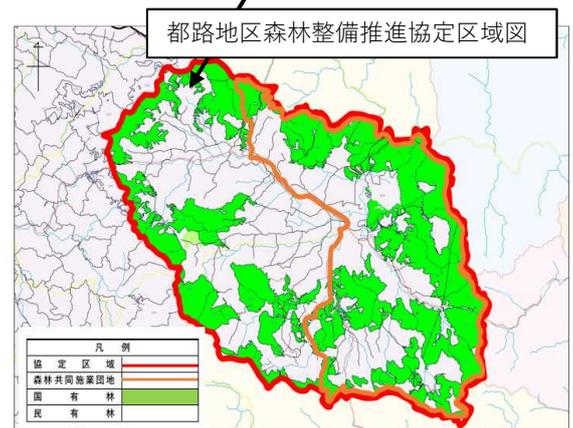


施設案内看板の設置

② 令和2(2020)年6月11日【都路地区森林整備推進協定締結】

福島県田村市都路地区において、ふくしま中央森林組合、福島県中央木材市場素材生産組合及び福島森林管理署が連携・協力して地域林業の活性化に向けて取り組むことを目的に都路地区森林整備推進協定を締結しました。

都路地区から出荷されるほだ木は、全国のきのこ生産者から高い評価を得ていましたが、東日本大震災に伴う放射性物質の影響により、ほだ木としての出荷ができない状況にあります。そこで将来に備え、きのこ原木林維持のため、国有林の民国連携システム販売の制度を活用して、広葉樹材の販路拡大等の取組を実施することとしています。また併せて、野生鳥獣被害及び森林病虫害の対策や地域と連携した情報共有・情報提供の推進を図ることとしています。



③ 令和2(2020)年8月9日【2020ミス日本みどりの女神を一日署長に迎えイベントの実施】

平成26(2014)年度から、福島民友新聞社との共催で福島市土湯温泉近くの国有林で子ども樹木博士の認定試験(イベント)を開催しています。

令和2(2020)年度は「2020ミス日本みどりの女神」井戸川百花さんを一日森林管理署長にとして迎え、8月9日「森で学ぼう 親子『子ども樹木博士』チャレンジ2020」と銘打ち、樹木博士になるための試験(イベント)を行いました。

このイベントは、多くの市民に森林に親しんでもらうことを目的としていますが、もう一つ、若手職員が樹種名を覚えたり、教えることや伝えることの難しさを感じる機会ともなっています。市民との交流を通じた人材育成にも役立っていることから、今後も継続したいと考えています。



一日森林管理署長
「みどりの女神」



説明を受け熱心にメモ
をとる子どもたち



認定書を手に
ハイポーズ

④ 令和2(2020)年11月～12月【職員実行によるニホンジカ誘引捕獲手法の検証と実践】

福島県郡山市の国有林で植栽木にニホンジカと見られる食害があったため、令和2(2020)年9月に有害鳥獣捕獲(わな)研修に参加した職員が地元猟友会と連携して、足くくりわなによる誘引捕獲を初めて実施しました。

わな設置、誘引のためのエサ散布、見回りは職員と猟友会で、止め刺しと、錯誤捕獲動物の放獣は猟友会で、捕獲動物の埋設は職員で、と役割分担を決め、1頭のオスジカを捕獲しました。

令和3(2021)年度についても前年度の経験を踏まえて、福島大学から捕獲手法の技術的指導を受けながら、誘引捕獲の手法を検証していくとともに、猟友会と連携し捕獲を推進することとしています。



くくりワナとエサを設置



くくりワナを囲むようにエサを散布



エサに誘引されるニホンジカ

⑤ 令和2(2020)年12月15日【福島大学食農学類との連携及び協力に関する協定締結】

森林・林業分野における調査研究、人材の育成等を推進することを目的に、福島大学食農学類と福島森林管理署との連携及び協力に関する協定を締結しました。

この中で、福島森林管理署は教育・実習のためのフィールドの提供、木材生産や森林整備の現場の見学等の協力を行い、福島大学食農学類は福島森林管理署の要請に応じ業務等について学術観点から助言指導を行うなど、相互に連携・協力することとしています。

⑥ 令和3 (2021)年3月26日【福島県との人材育成に向けた連携及び協力に関する協定締結】

福島県は、県内の森林・林業の課題解決のため「林業の人材育成に関する基本構想」を策定し、その実現のための拠点として郡山市にある県林業センター内に「林業アカデミーふくしま」を新設・運営していくこととしています。

研修の拠点は木造平屋建で新たに整備されますが、現場での実践力を養うための実習フィールドが欠かれないものとなっていました。このため、福島県林業振興課は、令和2(2020)年8月に県内全ての市町村と森林管理署にアンケートを行って協力を要請しました。その結果、福島県農林水産部と福島森林管理署及び埴町が実習フィールドを提供する協定を締結しました。

福島森林管理署では、この協定に基づき実習フィールドの提供や、国有林野事業の木材生産の現場見学等を通じて、県内の森林・林業の担い手の育成に貢献していくこととしています。



協定書を手にする（左から）福島森林管理署長、福島県農林水産部長、埴町長

おわりに

令和2 (2020)年度はコロナ禍の真ただ中でしたが、なんとか走り続けることができたと思います。今後もしばや地域から国有林があって良かったと言われるようになるか、志を高く原点を見つめながら業務に取り組みたいと思います。